



埼玉県

埼玉県の要請に基づき、
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、
時短営業を実施します。

○ 実施期間

2月 **8** 日

～ 3月7日

○ 時短営業期間中の営業時間

13 時 **00** 分

～ **20** 時 **00** 分

(酒類の提供は 13時00分～19時00分)

○ 通常（時短前）の営業時間

13時**00**分 ～ **24**時**00**分

(酒類の提供は 13時00分～23時00分)

店舗名： **ビストロ うらわ**



埼玉県マスコット
「ロボトン」